

平成26年3月14日

## 退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成26年1月1日（前回報告後）～平成26年1月31日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	係員	H26.1.17	H26.2.14	H26.2.17	医療経営コンサルティング	コンサルタント